

猫の飼い方について

猫の飼い主の方へ

交通事故や感染症から猫を守るために、自宅の中で飼うようにしましょう。

猫を放し飼いにしてしまうと他人の土地でふんや尿をして迷惑をかけてしまうこともあります。

トイレのしつけはしっかり行いましょう。【茨城県動物の愛護及び管理に関する条例】の中では、

猫について **屋内での飼養に努めなければならない(第5条の2)** とあります。

自分だけではなく、猫のためにも屋内での飼養を心がけましょう。

首輪はしっかりつけましょう！

猫は犬と違い市への登録の義務はありません。そのため一度逃げてしまうと飼い主を探し出すことは難しく

保護された場合も、飼い主が見つからず新しい飼い主の手に渡ってしまったり、

動物指導センターに引き渡されてしまうこともあります。

目印となるような首輪をしっかりとし、飼い主の名前と連絡先を明記ようにしましょう。

また、首輪以外にも飼い主を確認することが出来るマイクロチップをつけることも勧められています。

マイクロチップについての方法や手術料金など詳しくはかかりつけの動物病院へお問い合わせ下さい。

野良猫について

野良猫がかわいそうだという気持ちだけで餌を与えてしまうのは止めましょう。

その場所に野良猫がいついて周囲に迷惑をかけてしまうことに繋がります。

また、そこで繁殖し、さらに不幸な猫が増えてしまうことにもなります。

責任を持って飼い猫とし自宅で飼うようにするか、もしくは地域猫として周囲の方々と協力して飼うようにしましょう。

地域猫活動とは

近隣の方々の理解を得た上で、地域で協力して野良猫の不妊去勢手術を行い、その後もとの場所に戻し、

猫トイレの設置・エサやりなどを行い、ノラ猫を地域で管理し一代限りの生を全うさせる活動です。

石岡の情報
複数
まるっとお届けサイト
場合には、茨城県より不妊去勢手術について補助を受けられる場合がございます。

詳
MARUTO
覧下さい。

<https://www.city.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/kankyo/seiei/doubutu/r4tiikineko.html>

公益財団法人どうぶつ基金の行う「さくらねこTNR活動」について

近年、市に対し飼い主のいない猫が引き起こす様々な相談が寄せられます。

猫は繁殖力が高いため放置すれば不幸な猫は増える一方です。

「さくらねこTNR活動」はこのような問題に対し、不幸な猫が増えてしまうことを抑制し、

トラブルを未然に防ぐことに繋がる活動です。

石岡市は平成30年度から公益財団法人どうぶつ基金と協働で「さくらねこTNR活動」を行っています。

公益財団法人どうぶつ基金が、不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する

「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、

Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を

実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、

飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

茨城県動物愛護推進員・ボランティア・動物病院にご協力頂き、市内複数の箇所で行い、

これまでに計1,049頭の猫を捕獲し不妊去勢手術を実施しました（令和5年3月末日現在）

公益財団法人どうぶつ基金およびさくらねこTNR活動について詳しくは下記のURLをご覧ください。

<https://www.doubutukikin.or.jp/activity/campaign/campaign-latest/>

このページの内容に関するお問い合わせ先

生活環境課

本庁舎 1階

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1

電話番号：（代表）0299-23-1111（直通）0299-23-7301

ファクス番号：0299-23-2225

メールでお問い合わせをする

